

令和6年3月28日

職員各位

ハラスメント対策委員会
委員長 武川 秀人

令和5年度「ハラスメント対策委員会」活動報告について

以下のとおり取りまとめ報告します。

○ 活動の概要

4月	第1回委員会開催。役員を選任し、委員会の役割を確認。各委員が厚生労働省の「オンライン研修」を受講。
8月	希望した委員が北海道市町村職員共済組合主催の「insource 事例で学ぶハラスメント防止研修」を受講。
12月	消防庁が全国の消防本部を対象に実施した「ハラスメント等相談窓口相談員向けWeb研修」を受講。
3月	第2回委員会開催。各委員が事前に厚生労働省の「オンライン研修」を聴講して意見交換を実施。

○ 委員長コメント

ハラスメント対策委員会が発足し6年が経過しましたが、各々が報道等を通じて「ハラスメント」という言葉を意識し、ハラスメントを起こさない風土づくりは根付いてきていると感じます。しかし、職場内に「行為者の無意識なハラスメント」、「ハラスメントに繋がる小さな芽」の片鱗がないか問うと不透明です。

ハラスメントと一言であげても、『身体的・精神的攻撃』、『人間関係からの切り離し』、『部下や上司への過度な要求、過小な要求』、『プライベートの侵害』などあり、私自身も訓練時など過去に強い言葉で伝え、ハラスメントに該当していたのかと感じる部分もあります。我々の職業柄、命に関わる業務であり、時には叱責が必要になる場面もあるかもしれませんが、必ずアフターフォローが必要であり、相手の感情を確認したり、相手や周囲に誤解を招くような言動を避け、自らの言動と行動を慎重に選択する必要があります。近年、消防職場のハラスメントに関わる記事が散見されますが、西胆振が同じ過ちを踏まず、職員が苦しむことなく安心して働ける職場であることを切に願います。